

**基準 5 教員（教育研究活動、教員人事の方策、FD（Faculty Development）等）**

5 - 1 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5 - 1 - 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

5 - 1 - 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

**（ 1 ） 5 - 1 の事実の説明（現状）**

本学の専任教員数は、表 5-1-1 に示すとおり、社会福祉学部 41 人、看護学部 25 人で組織され、助教以上が 66 人であり、大学設置基準上必要な数を満たしている。しかし、必要専任教員数のうち、教授数については 1 人不足している。

看護学部は、平成 21(2009)年度に完成年度を迎えたが、概ね計画どおりの教員配置を行っている。また、平成 21(2009)年度に設置した社会福祉学研究科においても、教育目的を実現するため、必要かつ十分な分野の教員を配置している。

社会福祉学部の専任教員と兼任教員の構成は、専任教員 41 人に対して、兼任教員 55 人で、兼任教員の依存率は 57.3%となっている。看護学部では、専任教員 25 人、兼任教員 49 人で、依存率 66.2%となっている。

各学部の教員組織の職位別、年齢構成はデータ編表 5-2 に示すとおりである。社会福祉学部の教授職の年齢構成がやや高めであるということ以外両学部とも偏りはない。

専門分野等のバランスについて、社会福祉学部においては、社会福祉士及び精神保健福祉士養成課程の専任教員を全専任教員 41 人に対して 21 人配置し、その他の資格・免許課程についてもそれぞれ必要な分野の専任教員を配置している。看護学部は全専任教員 25 人のうち 24 人が看護の各領域の専任教員である。このように両学部とも学部の教育課程を遂行するために必要な専門分野の教員を配置している。

また、豊かな人間性の涵養に必要な教養科目担当教員を大学全体として 12 人配置しており、各学部の専門分野、教養分野の両方について必要な教員を適切に配置している。

表 5-1-1 教員数

(人)

学部	専任教員数					基準 教員数	兼任教員
	教授	准教授	講師	助教	合計		
社会福祉学部	14	15	9	3	41	16	55
看護学部	8	4	7	6	25	12	49
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数						17	
計	22	19	16	9	66	45	104

学長は授業担当をしていないため、専任教員数に含めない。

**（ 2 ） 5 - 1 の自己評価**

学部の種類、規模に応じた専任教員数と大学全体の収容定員に応じて定める専任教員数を合わせた必要専任教員数は充足しているが、教授数は 1 人不足しており、充足

する必要がある。両学部とも、設置基準を超える専任教員数を配置するとともに、必要に応じて兼任教員を配置し、学部の教育目標に沿った教養教育と専門教育を実施している。社会福祉学部では、平成 21(2009)年度より新しい教育課程への移行に伴い、新規科目の担当者については当該科目の内容と専門性の合致に十分留意した選定を行い、さらに社会福祉士・精神保健福祉士国家試験科目や社会福祉関連の演習・実習・実習指導科目においても、専任教員で担当できるように配置した。看護学部においても、主要な看護専門科目には専任教員を配置している。教員の年齢・専門分野の構成は概ねバランスがとれている。

### (3) 5 - 1 の改善・向上方策 (将来計画)

必要専任教員数の教授の 1 人不足に関して、早期に改善するよう当年度中に人事手続を行い、設置基準上必要とされる人数を充足させていく。

5 - 2 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

5 - 2 - 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

### (1) 5 - 2 の事実の説明 (現状)

教員の採用・昇任は、選考の根本基準(人格、学歴、職歴及び教育研究上の業績)並びに、教授、准教授、講師、助教、助手の資格審査基準を明示した「関西福祉大学教員選考規程」(以下、「教員選考規程」という。)及び「関西福祉大学教員選考手続に関する内規」(以下、「教員選考手続に関する内規」という。)に基づいて行っている。

採用に関しては、学部、学科、職位、担当分野、担当科目、任期を明示した公募を原則としている。選考にあたっては、まず、選考委員会が論文査読と面接により、研究・教育業績、教授能力、人格等についての審査を行い、学内候補者を決定する。その結果は、教授会で報告され、学長の推薦により理事長が承認する。なお、「大学の教員等の任期に関する法律」に基づき、「関西福祉大学教育職員の任期に関する規程」を定め、教員の流動性を高め、教育研究の活性化を図り、適切な教育研究を維持するために講師・助教・助手については任期制を導入している。

昇任に関しては、「教員選考規程」及び「教員選考手続に関する内規」に基づいて、採用と同様に選考委員会が審査を行う。平成 19(2007)年度から任期付の教員の再任についても、また兼任教員の新規採用に関しても準用している。

### (2) 5 - 2 の自己評価

採用、昇任の方針及び手続は規程で明示されている。しかし、実際の運用の場面においては、現行の「教員選考規程」では厳格に対応できていなかったため、実施に向け、内規や基準の充実化に取り組んでいる。採用にあたっては退職者の補充人事に留まることなく、大学の将来計画に立脚した中長期的な教員採用方針を確立することが必要である。

### (3) 5 - 2 の改善・向上方針 (将来計画)

教員の採用、昇任、任期付教員の再任をより明確なものとするために、運用上の基準を設け、それぞれに評価項目を設定している。また、これらを客観的に適用するため、その数値化を行っている。この基準については、正式な規程として位置づけ、現行諸規程と併せて厳正に運用していく。それによって、教員の教育及び研究の質を確保するとともに、大学運営への積極的な参画、地域・社会活動の貢献を促進させ、大学の活性化を図っていく。

また、平成 21(2009)年度を起点とする大学の中期(5 ヶ年)計画における、教育改革、学部・学科改組(定員の削減等を含む)を踏まえ、教員に係る中期的な人事計画を策定し、教育研究上必要な担当分野や適切な人員を確保していく。教員の採用にあたっては、公募制を原則とし、優れた人材を広く求めていく。さらに、財政計画等の諸計画との整合性に留意した基本方針を定め、これらに基づいて、具体的な計画を策定し、「教員選考規程」を遵守する方針を保持していく。

### 5 - 3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

5 - 3 - 教員研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

5 - 3 - 教員の教育研究活動を支援するために、TA (Teaching Assistant)・RA (Research Assistant) 等が適切に活用されているか。

5 - 3 - 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

### (1) 5 - 3 の事実の説明 (現状)

平成 20(2008)年度の授業担当時間をコマ数で表したものがデータ編表 5-3 である。授業時間 90 分、半期 15 週の授業を 1 コマとし、1 週当たりの担当授業時間数を表したものである。本学の授業担当基準時間は、「関西福祉大学就業規則」第 38 条において、各学期 1 週間当たり 6 コマとしている。

専任教員の前期・後期の授業担当コマ数の平均値の区分を示したものが表 5-3-1 である。社会福祉学部では、基準コマ数である 6 コマ以上の教員の割合が 43.9%に達しており、教員の負担が重くなっている。ただし、コマ数の超過に対しては、「関西福祉大学持時間超過手当の支給に係る運用業務要項」に基づき持時間超過手当が支給されている。看護学部では、全員が基準以下のコマ数である。なお、学部長等の役職者については、持コマ数の軽減措置を講じている。

表 5-3-1 専任教員の授業担当コマ数 (人)

コマ数	社会福祉学部					看護学部					合計
	教授	准教授	講師	助教	小計	教授	准教授	講師	助教	小計	
6.0 コマ 以上 (6.0 コマ含まない)	3	8	7	0	18	0	0	0	0	0	18
6.0 コマ 以下	11	7	2	3	23	8	4	7	6	25	48
合計	14	15	9	3	41	8	4	7	6	25	66
平均 コマ数	4.9	6.3	6.6	5.4	5.8	4.0	2.6	2.8	1.2	2.8	4.7

演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目についての指導体制について、いわゆるゼミとしての演習に関しては社会福祉学部の全年次及び看護学部の1年次、2年次及び4年次で開講している。1クラスあたり約10人から15人で編成し、原則として専任教員が各演習クラスを担当している。また、演習形態の他の授業に関しては専任教員、兼任教員を適切に配置している。

実習について、社会福祉学部においては、学内で実施する実習指導と実習のクラスを編成し、各クラスに社会福祉系専任教員を配置し、指導を行っている。また、学外の実習施設における実習期間中については総合実習指導室に配置されている社会福祉系教員が中心となって各実習先を巡回し、実習状況の確認及び所要の指導を実施している。看護学部においては、医療・保健機関等における実習を行っているが、各所に約5人から6人を配置し、各現場の臨床指導者と教員が連携して指導を行っている。

実験を行う科目については、例えば、社会福祉学部の「心理学基礎実験」の場合、専任教員2人及び兼任教員1人を担当者として配置し、まず全体(約50人)に対して実験・調査等に係る指導を一斉に行い、その後2人から15人程度の小集団に分かれて実験・調査を行っているが、その際には既述の3人の教員が各グループの活動に適宜参加し、指導を行っている。この他の科目についても適切な教員を配置し、指導を実施している。

社会福祉学部では、教員の教育研究活動を支援するためのTA( Teaching Assistant )等に関する制度は導入していないが、大学院の開設に伴い、その導入を検討する。

看護学部については、助手6人を配置し、各分野における演習・実習・実技についての補助にあたっている。

教員の教育研究活動のための年間の個人研究費は表5-3-2に示すとおりである。講師以上60万円、助教40万円、助手36万5千円を予算計上している。内訳の区分を設けているが、50%を限度として費目の変更を認めている。

表 5-3-2 教員個人研究費及びその内訳 (単位：千円)

	予算計上額	内 訳		
		図書	備品・消耗費他	学会出張費
教授	600	120	280	200
准教授	600	120	280	200
講師	600	120	280	200
助教	400	100	150	150
助手	365	65	150	150

平成 21(2009)年度の科学研究費補助金の申請件数は 9 件あり、うち 5 件が採択されている。事務分掌は総務課が担当している。学内研究奨励金制度として、知の拠点としての地域貢献を目的として設置している本学の地域社会福祉政策研究所が、その目的を達成するための研究助成を行っており、平成 21(2009)年度はプロジェクトに対して総額約 260 万円を予算計上している。

### (2) 5 - 3 の自己評価

教育の授業担当コマ数は基準(6コマ)を超える割合が全体で 27.3%であり、看護学部と比べ社会福祉学部ではその割合が高くなっているが、持時間超過手当の支給及び役職者に対するコマ数軽減措置を講じている。

さらに両学部とも実習及び実習指導、委員会活動等を総合すると、教員の負担が大きくなっていることは否めない。

教員の個人研究費については、講師以上 60 万円、助教 40 万円、助手 36 万 5 千円を予算計上しており、適切に配分している。しかし、今後は、先進的な教育・研究活動に対して重点的に予算を配分することも考慮しなければならない。

### (3) 5 - 3 の改善・向上方策(将来計画)

教員の授業担当コマ数とその他の学内業務が教育・研究環境に影響を与えていないかどうかを点検する必要がある。特に教育課程の効果的なスリム化、委員会活動の効率化、社会福祉学部の実習担当者の負担減を中心にその改善に取り組む。

TA 制度の導入については、社会福祉学部と社会福祉学研究科との調整により、導入の検討を進めていく。教育研究費について、個人研究費の先進的な教育・研究活動に対する重点的配分の検討を行う。また、外部研究資金の獲得を奨励し、研究活動の推進を図っていく。併せて、外部研究資金の円滑な導入に資することができるよう教育研究支援のための体制を強化していく。

### 5 - 4 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

#### 5 - 4 - 教育研究活動の向上のために、FD 等組織的な取組みが適切になされているか。

5 - 4 - 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 5 - 4 の事実の説明 (現状)

本学では、教員の教育研究活動の質的向上を図るために、平成 15(2003)年度に「自己点検評価委員会」を設置し、現在では「FD・自己点検委員会」が中心となって自己点検・FD 活動に取り組んでいる。

教育研究活動の向上のための研修活動については、平成 17 年(2005)年度に FD に関する学内勉強会、公開授業の講評会、外部講師による FD 講演会、学外 FD 研修会への参加を実施した。平成 18 年(2006)年度には、「学生による授業評価調査」の高評価教員(2 人)による公開授業と講評会、「教育改革に向けて」というテーマでの 3 回の学内研修会を実施した。平成 19 年(2007)年度には、「社会福祉士国家試験合格への取り組み」というテーマで 4 年次生「演習」の授業方法のあり方について検討を行う学内研修会を開催した。平成 20(2008)年度には、社会福祉学部において、教員の教育力と研究力を検証するために任期付教員のプレゼンテーションを実施した。また、看護学部では新任教員による研究・教育についてのプレゼンテーションと講評会を行い、さらに「患者と医療者のためのコミュニケーション」をテーマとする FD 講演会を開催した。

その他、教員の教育研究活動を活性化するために、各学部の研究委員会による研究会や、地域社会福祉政策研究所主催の学術講演会を実施している。

教育研究活動を活性化するための評価のひとつとして、教員の教授法の改善と学生の学習目的の自覚化を促すために、平成 15(2003)年度より「学生による授業評価調査」を実施している。調査は各期の最終授業時に実施し、対象となる科目は、すべての講義、演習、実験、実習、実技に及んでいる。学生は項目ごとに 5 段階で評価するとともに、授業に対する感想や意見を具体的に記述できるようになっている。その評価結果は、統計処理された後に、記述式意見とともに担当教員に伝えられる。教員は、学部ごとの平均値や授業形態ごとの平均値等を参考にしながら、担当科目の授業改善のために、自己点検レポートを作成している。

「FD・自己点検委員会」では、各教員の自己点検レポートを「授業評価に関する自己点検報告書」としてまとめ、それを全教職員に配付するとともに、学生が閲覧できるように附属図書館に配架している。また、授業評価調査データを学期ごとに検証し、その結果や課題を教授会で報告している。なお、「学生アンケート」において「学生による授業評価調査」の実施時期については 70.8%の学生が、図書館での閲覧による公開方法については 79.4%の学生が適切であると答えている。

(2) 5 - 4 の自己評価

「FD・自己点検委員会」が中心となって取り組んできた FD 活動は、大学全体に浸透しつつある。

「学生による授業評価調査」と教員の自己点検レポート作成により、教員及び学生の双方において授業改善意識が定着してきている。さらに、各種の FD 研修会や取り組

みにより、授業内容や教育方法に改善が加えられている。今後とも、調査結果の分析と調査項目の見直しを継続的に行う一方で、FD 講演会やシンポジウムを活発に開催し、教育機関としての社会的責務を果たしていく必要がある。

また、学内の研究活動も研究委員会を中心に活発に行われ、専門分野をまたがる学際的な研究を促進する環境も整備されている。引き続き、学内研究会、外部講師による講演会を定期的で開催するとともに、地域社会福祉政策研究所の助成制度、科学研究費補助金を含む外部研究資金の積極的な活用により、さらに研究の活性化を図ることが重要である。

さらに、教員の教育研究能力だけでなく、総合的な大学運営能力の向上に向けた取り組みも必要である。

### (3) 5 - 4 の改善・向上方策（将来計画）

- 1) 学生委員会が実施している「学生アンケート」を利用して、現行の「学生による授業評価調査」そのものに対する学生の意見を聴取し、授業評価の項目、実施時期・回数等について、継続して検討していく。
- 2) 「学生による授業評価調査」の結果を踏まえ、教員が個人で解決できる事柄、各年次ごとの共通課題として捉え組織的な改善を行っていく事柄、また、1年次から4年次において体系的に取り組むべき事柄に分類し、効果的な改善活動に取り組む。
- 3) 教員の総合的な大学運営能力の向上を図ることができるよう研修していく。
- 4) 社会福祉学研究科においても、研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

### 【基準5の自己評価】

両学部・研究科とも、設置基準を超える専任教員と、必要に応じた兼任教員を配置し、教育目的、目標に沿った教育課程を遂行している。教員の採用や昇任についての手続は、規程に基づき運用されているが、より客観的な評価基準のあり方について検討する。さらに、大学の中期（5ヶ年）計画に沿って教員人事を計画的に行う必要がある。

教員の教育研究活動の支援体制については、研究委員会、地域社会福祉政策研究所等がその主導的な役割を果たしており、担当授業コマ数の増大という問題を抱えながらも、学内外での研究活動は活発化している。しかし、現行の支援体制を維持・強化するだけでなく、教員個人研究費の重点配分等、さらに検討を加え、改善する必要がある。また、科学研究費補助金を含む学外研究資金の積極的な活用とその支援体制も大きな課題である。

「学生による授業評価調査」をはじめとする現行のFD活動は、授業改善や研究活性化に一定の成果をもたらしている。その成果をより大きなものとするために、改善プロセスを教員個人のレベルから大学全体のレベルに分類し、重層的なFD活動を展開する必要がある。

**【基準5の改善・向上方策（将来計画）】**

- 1) 教員採用、昇任、任期付教員の再任についてのより客観的な基準を確立していく。
- 2) 教員個人研究費の重点配分及び科学研究費補助金を含む外部研究資金を積極的に活用し、その研究成果が教育に反映されるよう支援体制を強化する。
- 3) 社会福祉学部における TA 制度導入の検討を進めていく。
- 4) 教員間及び教員・学生間の双方向的な情報交換を密にし、「学生による授業評価調査」をはじめとする現行の FD の取り組みを継続的に検証するとともに、効果的な改善活動に取り組む。
- 5) 大学教員として総合的な大学運営能力の向上が図れるよう研修していく。